

科学技術イノベーション総合戦略2016
民間企業等における研究開発プロジェクト公募要綱（概要）
（案）

○ 目的

我が国は、少子化、高齢化等の進展によって、超高齢社会となると共に、労働人口の減少等と言った関連する社会課題への対策を先進各国の先陣を切って求められている。

これらの課題に柔軟かつ強力に対応を図っていくためには、官民が名実ともに協力をを行い、多種多様なニーズに対しても対応できる体制を構築することが必要不可欠である。

このような状況を鑑み、科学技術イノベーション総合戦略 2016 の当該対象領域において、政府の重きを置くべき施策に対する、研究開発の連携、補完関係を確立するために、民間が独自に実施している研究開発プロジェクトについて登録を行っていただくことで、課題解決の推進を図ることを目的とする。

○ 対象領域

応募する研究開発プログラムの課題の範囲は、科学技術イノベーション総合戦略 2016（平成 28 年 5 月 24 日閣議決定）の「第 2 章 経済・社会的課題への対応（1）持続的な成長と地域社会の自律的な発展 II 超高齢化・人口減少社会等に対応する持続可能な社会の実現 iii）健康立国のための地域における人とくらしシステム（「地域包括ケアシステムの推進」等）」で規定する領域とする。

○ 応募に関する諸条件等

1 応募資格者

- ・民間企業（民間の研究所及び民間企業の研究部門を含む。）
- ・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等
- ・大学及び同附属試験研究機関並びに独立行政法人 等

2 認定期間等

原則、当該研究を実施する年度の初日から末日まで。

3 対象経費

今回の公募に当たっては、研究開発プロジェクトに係る経費に対する補助金等の支給は行わない。

4 募集期間

平成 28 年〇月〇日（〇）～平成 28 年〇月〇日（〇）（秋期を予定）

○ 課題の評価

「事前評価」においては、提出された研究開発プロジェクト提案書に基づき、総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会「地域における人とくらしのワーキンググループ」において実施

1 評価時期

- ・事前（提案提出時）
- ・継続時（翌年度の総合戦略において指定を受ける場合）
- ・事後（任意）

2 評価事項

- ・専門的・学術的事項
- ・社会的事項
- ・効率的・効果的・持続的な運営に関する事項 等

○ 評価結果等の通知及び公表

科学技術イノベーション総合戦略 2016 の重きを置くべき施策として決定された課題は、決定後事務手続きを経て速やかに申請者に対して文書により通知するものとする。